

基準6 学生支援

1 現状の説明

(1) 学生が学業に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

<学生支援に関する方針の明示と、方針に沿った学生支援体制>

本学の学生支援に関する方針は、「修学支援」「生活支援」「進路支援」の3つの側面から定められている。これら3つの方針を学生に分かりやすく伝えるために、新入生に配付している「キャンパスハンドブック」の巻頭挨拶に「意義あるキャンパスライフを支援し、改善するとともに、社会人としての自覚を促すこと」と明示し、新入生に大学で学ぶことの決意と自覚を促している。

<修学支援に関する方針の明示と共有>

「修学支援の方針」については、「2015年度教育・研究年度計画書の策定とその推進について（学長方針）」に「学修・教育環境の整備についての基本方針」として、「大学としての社会的な責務を果たすとともに、本学学生が等しく主体的に学ぶことができるように教育の質を保証する」と方針を明示し、教職員には「学長室だより」、学内情報共通サービス「MICS」にて周知している。

教務部の下では、修学支援に関し、学習支援推進委員会が担っており、明治大学学習支援推進委員会設置要綱の第1条で目的及び設置を定めている。また、設置大綱は「学習支援報告書」で公開している。

学生部では、「教育・研究に関する年度計画書」学長方針の下、学生生活全般の支援について、学生生活支援の理念及び11点の重点的に取り組む事項を定めている。

その取り組みにおいては、キャンパスにおける「活動と交流の場」「自己表現の場」「憩いの場」の提供、学生の企画・参加型正課外教育プログラムの提供による学生生活支援を通じた、学生の「見えない学力」の育成、ボランティアセンターの活動を通じた学生の社会参画の支援、学生相談、体育会や公認サークル活動の支援のほか、地方出身の学生や留学生への宿舍の拡充や、学生相談体制の国際化を図ることによる留学生への学生生活支援も重要施策として掲げている。

生活支援の方針やそれに基づく諸活動の周知は、キャンパスハンドブックの配付に加え、「学生生活ガイダンス」を新入生指導週間に実施している。

この他、明大生のための情報誌「M-Style」では、ホームページにも掲載することで本学学生のみならず、広く社会に対して学生生活支援の方針に則した生き生きとした活動を公表している（2016年5月現在、「M-Style」は、紙媒体での配布から、WEB媒体での配信に変更予定）。

「進路支援の方針」については、就職キャリア支援センター規程において「学生の職

基準6 学生支援

業観及び職業に関する知識・技能を涵養し、主体的に進路を選択できる能力の育成を図る」ことを明示し、この方針をもとに課題を検証し、次年度の具体的な計画も示している。さらに「2015年度就職キャリア支援センター報告書」において、就職キャリア支援の概念図を示し、「入口から出口まで」の一貫した支援体制を分かりやすく公表している。

3つの方針を実現するための体制として、修学支援、進路支援については、教務部長を責任者として4名の副教務部長と教務部を構成し、学習支援室の運営等の大学全体の修学支援を担い、教務部長がセンター長を兼務する就職キャリア支援センターが進路支援を担っている。

奨学金による経済支援、学生相談、正課外活動（公認サークルや体育会活動）支援、学生健康保険、厚生施設関係等学生生活支援については、学生部長を責任者とし、副学生部長5名と学生支援部によって構成される学生部、委員会組織としては学生部委員会で担っている。

また学生相談については、学生相談員長、各学部選出の相談員、学生相談室事務職員からなる学生相談室が担っている。キャンパス・ハラスメントについては、キャンパス・ハラスメント対策委員会を設置している。学生相談室及びキャンパス・ハラスメント相談室はともに、学内諸機関と連携しながら独立した責任と権限をもって、充実した学生生活を過ごせるよう支援している。

<学生の生活実態の把握と学生支援活動の適切性の検証、改善実績>

教務部では、修学支援に関して学習支援推進委員会が「学習支援報告書」を発行し、学生の利用状況を把握・検証し、その結果明らかになった事項を、各学部及び各地区支援室が「今後の課題」として明示している。

学生向けのアンケートは、日本学生支援機構「学生生活調査」（隔年、次回2016年度）、日本私立大学連盟「学生生活実態調査」（4年に1回、次回2018年度）と複数実施されていることから、一定の期間をあげ効果を検証する必要があるため、2015年度以降は、正課外活動に関する個別課題の検証にあたり、学生部で実施するアンケートについては、以下のとおり実施することとした。

（ア）「今どきフレッシュマンアンケート」

（隔年実施、学部1年生対象、次回は2016年6月実施）

（イ）「今だから聞きたい・言えるアンケート」

（毎年実施、学部4年生対象、1月実施）

本アンケートは、2016年1～3月に実施し、回答者数517名、回答率6.8%であった（参考2015年2月実施：回答者数510名、回答率6.6%）。本アンケートの結果によると、昨年度と同様に、正課外活動への参加が「愛校心」・「交友関係」・「社会人基礎力」の向上に良い影響を与えることが実証できた。一方で、昨年度結果との比較では「愛校心」の若干の低下が見られた。自由記述回答から、本学の関係する事故事案等が学生の「愛校心」に大きな影響を与えている可能性があるが、次年度以降の調査結果を引き続き検証

する必要がある。

(ウ)「正課外活動実態調査アンケート」

(4年に1回実施,全学部生対象,次回は2017年10月実施)

「M-Navi プログラム」においても、プログラム評価のプロセスに加えて、毎年度、「成果報告会」「学生委員による自己評価」を行い、報告書に掲載することによって、プログラムの成果を可視化し、学生の成長を確認している。

以上のとおり、学生の生活実態を把握し、本学の学生生活支援活動を適切に実施している。

＜学生の生活実態の把握と学生支援活動の適切性の検証＞

就職キャリア支援センターでは、進路報告については、内定時に「就職活動報告書」の提出及びWEBサイトでの「進路入力」の実施、卒業時の進路状況報告書の提出によって進路実態を把握している。また、支援行事の運営について、行事に参加した学生にアンケートを行うことや就職活動報告書のアンケート欄の分析により、学生のニーズを常時反映させ、タイムリーな運営を行っている。例えば、2014年度には、学内筆記模擬テスト受験時に実施した学生へのアンケート結果を活用し、SNS利用状況等を確認した結果、Facebook ページの開設・運営へつなげることができた。また、現況の分析、検証を行いその結果から、留年者への個別情報配信・障がい学生への状況別対応・留学生に特化した行事の実施などを実現させ、PDCAサイクルを機能させている。なお、障がいのある学生、留学生に対しては、担当者を設け対応している。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

＜留年者及び休・退学者の状況把握と対処の適切性＞

留年、休学及び退学は、保証人連署の願い出を受け、教授会の議決を経て学長が許可する。この願い出があった時に、各学部は、対象学生と「クラス担任」等の教員や事務局との面接を行い、適切なアドバイスや指導がなされる。「クラス担任」とは、学生の所属する学部の専任教員が、履修科目（主に語学など）で振り分けされた学生のクラスを担当として学習上の問題や学生生活の心配ごとの相談役を担うもので、ゼミナールや研究室の担当教員とともに修学支援を行っている。

留年者については、通常の在学生とは別途に留年者（在籍原級生）にガイダンスを実施する等、各学部において指導を実施している。2015年度の留年者（在籍原級生）は全学部合計で1,088名となる。

休学者については、2011年度から、休学制度の改正に伴い半期休学のみ制度としたことから、従前よりも状況把握がきめ細やかにできるようになった。

2015年度の休学者は全学部合計で1,119名となる。

退学者については、2012年4月に入学した者のうち、2016年3月までに退学した人数は230名（標準修業年限以内の退学率3.3%）、また2015年度（初年度）退学者数は105人で入学後1年以内の退学率は1.3%と低い水準にある。交換留学生の期間満了による退

基準6 学生支援

学者はこのデータには含まれていない。

2015年4月に入学した者のうち、経営学部・国際日本学部に関しては、それぞれ21人中17名、21人中19名が交換留学生の期間満了による退学となっている。また、退学時期は当年度末に他大学入学を理由に退学する学生が多数を占めている。卒業生数・卒業率・退学者数・退学率についてホームページにて公開している。

<補習・補充教育に関する支援体制とその実施>

学習支援室における学習指導では、文系1・2年生のキャンパスである和泉キャンパスに「和泉学習支援室」、生田キャンパスに「理工学部学習支援室」、「農学部学習支援室」、中野キャンパスに「中野学習支援室」を設置し、TAを配置して学習支援を行っている。

また、スポーツ特別入試入学者対象の語学を設置することで、必修である語学の授業において、当該の学生が部活と勉学を両立できるよう支援をしている。また、スポーツ特別入試入学者の授業出席を促すため、「授業出席確認カード」を用意している。

<外国人留学生への修学支援>

留学生対象には英語補習授業を行っている。当初は英語未習の留学生を対象としていたが、現在では英語未習地域が解消されているため、大学院生の英文による論文指導といった内容へ変わってきている。2014年度は春学期に駿河台と和泉で各週1コマ実施され、9名（駿河台5名、和泉4名）の留学生が受講した。なお、大学院で研究科間共通科目が設置されていることから、当初の目的・役割はすでに果たしたものと判断し、2015年度よりこの「基礎英語（補習授業）」は廃止することを決定した。

大学院では、外国人留学生の論文執筆をサポートするため、「日本語論文指導講座」及び「日本語論文添削指導」を行っている。「日本語論文指導講座」は、毎週1回の授業形式で、1ターム11回にわたって実施し、論文作成における日本語の基本的な表記に関する講義を行っている。本講座の受講登録者総数は、2013年度61名、2014年度46名、2015年度32名と受講者が減っており、指導教員からの更なる受講勧奨や、日本語レベルの低い留学生の受講必修化が課題であるが、個別に受講学生へのヒアリングによると満足度は高く、内容自体の問題はないといえる。

また、「日本語論文添削指導」は、4名の教育補助講師が外国人留学生の持参した論文の日本語表現を個別に添削・指導する形で、年間を通して実施している。繁忙期である11月及び12月については、3名増員して7名の教育補助講師で対応したにもかかわらず、予約制により運用しなければならないほど、多くの利用者があった。

本学で学ぶ留学生に対する経済的支援策の一環として「明治大学私費外国人留学生第1種奨学金」、「授業料補助制度」を整備している。

外国人留学生の学習・研究成果の向上や生活環境への適応を支援するため、国際教育センターが、本学大学院生を採用しチューター業務を委嘱しており、外国人学生の学習面・生活面を支援する体制を整えている。

日本人学生及び外国人留学生の交流の場として、国際連携機構が全てのキャンパスに

基準6 学生支援

「国際交流ラウンジ」を設置し、TAによる留学生の課題レポート作成や日本語学習のサポートを行っている他、外国人留学生と日本人学生とで構成されるボランティア団体「キャンパスメイト」による交流行事の開催のための場を提供している。加えて、2015年度から本学ESSのOBにより、生田キャンパスを除く3キャンパスにおいて留学生アドバイジング活動を開始し、日常生活、友人関係、進路、就職等に関する留学生からの相談に応じている。

日本企業に就職を希望する留学生、そしてそのような留学生を採用する企業の増加に対応し、留学生向けの就職支援行事を充実させ、日本企業との橋渡しをすることにより、留学生の就職機会に繋げている。

これらの「入口」から「出口」まで行き届いた留学生への総合的な支援体制によって安定した学習・研究環境を提供しており、外国人留学生の学習支援や生活支援として効果を上げている。

各日本語学校より、「先進的な取り組みが魅力的であり、学生が希望する分野の学部・学科がそろっている」「卒業生の社会的活躍実績がある、学生指導などが充実している」等の評価を受け、一般財団法人日本語教育振興協会「日本語学校教育研究大会」が主催する『日本留学 AWARDS』大学部門（文科系・東日本）において、2012年度から4年連続でトップ賞を受賞した。

<教育の国際化に資する新たな経済支援>

本学が海外から優秀な留学生を獲得できるよう、次の2つの助成金制度を整備した。

1「私費外国人留学生特別助成金」は、優秀な留学生入試志願者を獲得するための制度で、留学生入学試験制度を経て入学した留学生のうち若干名を選抜し、入学後に授業料の年額又は2分の1相当額を助成金として給付する。2015年度においては「私費外国人留学生特別助成金」は4学部・研究科に支給枠を提供した。

2「グローバル選抜助成金」は、本学が政策的に優秀な留学生を獲得したい外国・地域の特に優秀であるが経済的理由により本学への留学が困難な者に対し、検定料、及び学費の全額又は半額、並びに生活費や渡日・帰国旅費を給付するもので、1名採用した。

<難民や新興国出身学生への修学支援>

自由と人権を重視する建学の精神を具現化する特色ある学生支援の取り組みとして、2011年4月より国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）駐日事務所との間で「難民を対象とする推薦入学制度に関する協定」によって、政治的経済的事情により高等教育への受け入れが制限されてきた難民を正規学生として毎年受け入れ、原則4年間、学費の免除をしたうえで、月額10万円の生活費助成を行っている。この4年間で9名が入学した（2011年度：政治経済学部2名〔2名とも卒業〕、2012年度：国際日本学部2名〔1名卒業、1名は除籍〕、2013年度：政治経済学部1名、2014年度：政治経済学部1名、文学部1名、2015年度：文学部1名、国際日本学部1名、2016年度：政治経済学部1名、情報コミュニケーション学部1名）。受け入れた学生については所属学部指導の下、他の

基準6 学生支援

学生と同様に、安定した学習に資するよう配慮している。なお、2016年度から5年間協定の継続が決まっている。本プログラムは難民という国際問題の解決に向け、国際社会貢献として年間約1,500万円程度を支援しているものであるが、その波及効果として、難民映画祭の運営ボランティアに日本人学生が参加する等難民支援の輪が広がり、また難民や人権を学ぶ英語コース「国際協力人材育成プログラム」が設置される等、教育プログラムにも波及している。

<難民や新興国出身学生への修学支援>

2010年5月、ラオス人民民主共和国（以下「ラオス国」）ブアソン首相の本学訪問時に同国からの留学生の受入れについて基本合意したことに基づき、ラオス国政府派遣留学生への奨学金事業「グローバルコモン・ラオスプログラム」を創設し、2012年度から専門職大学院ガバナンス研究科で学生を受け入れている。学生に対しては学費を免除するとともに生活費・渡航費を支給することで、経済面での懸念なく修学できるよう配慮している。2014年度2名、2015年度1名、2016年度2名の計5名の修了生を輩出するとともに、2015年度入学生2名が学んでいる。

<障がいのある学生に対する修学支援>

身体に障がいのある学生に対する全学的な支援体制として、学習支援推進委員会の下に2012年5月に教務事務室に「障がい学生学習支援チーム（兼務の専任職員1名・嘱託職員コーディネーター2名の計3名）」を設置し、学習支援活動のサポートを行っている。サポート体制としては、所属学部を通じて障がいのある学生を支援する形を基本としながら、学習支援チームにおいて学内外の関係機関と必要な連携や情報交換を図り、全学的な支援ノウハウを蓄積して、所属学部と協働して効果的な支援を行っている。現時点での支援は身体障がいに限定している。2015年度は障がい学生から支援要請がなかったため、「サポートスタッフ学生」の支援、広報・啓発活動を中心に、潜在的なニーズを持った学生が学業に支障をきたしたり、必要性を感じたりした時に速やかに支援ができるよう、障がい学生の学習支援活動についてサポートスタッフ学生の養成や学内周知に努めた。また、2016年4月の障害者差別解消法の法律改正施行に向けたワーキンググループで、身体または発達障がい学生への支援に向けた大学としての理念等について検討を重ねた。

<入学前の総合的な学生支援と正課外プログラム（M-Navi）による学生支援活動>

正課外教育プログラムである「M-Naviプログラム」は、正課教育で身につける基礎学力や専門知識を活用する能力の育成を目的として、「幅広い教養を身につける機会の提供」、「座学から一歩踏み出した他者との協働・共通体験の提供」、「他者を思いやることのできる人間性豊かな人材の育成」を行っている。本プログラムは学生部を中心とした教員と職員、学生委員が協働する「M-Navi委員会」が企画・運営をしている。

2015年度は教職員委員15名、学生委員40名で18プログラムを実施し、延べ参加人数は822名であった。そのうち、7プログラムが学生委員により考案・開発されたものである。「学生委員独自プログラム」という、M-Naviプログラムの趣旨・目的に即した企画を

基準6 学生支援

学生委員に考案させ、学生委員のみで準備・運営させる企画を実施した。「神宮へ行こう」等では、学生委員以外の学生スタッフを公募した。独自企画や公募型の企画を実施することで、学生に多様な企画を提供し、参加者の裾野を拡大させている。担当の学生委員及び教職員でコンセプトを設定し、それを実現できる学内の講師に講義を依頼する「体験授業プログラム」も実施した。

新入生への入学前の総合的な学生支援は、「M-Navi プログラム」の企画の一環として、新学期開始前の3月下旬に「新入生 M-Navi 合宿」と「新入生 M-Navi 1日交流プログラム」を実施している。目的は、新入生が大学生活への不安を払拭し、充実した学生生活を送るためのヒントを学び取る機会の提供することである。具体的には、教職員も交えた学部を超えた仲間とのレクリエーションやグループワーク、学部単位の懇談を通じて、本大学の理念である「『個』を強くする」ことの意味と意義を学び取る内容など、となっている。この新入生向けプログラムは、例年、合宿 80 名、1日交流 200 名の定員を上回る応募があり（合宿希望者が 116 名、1日交流希望者 491 名）、教職員や在学生在が一体となって新入生を迎える、総合的な学生支援のシンボリックな活動となっている。新入生向けの2つのプログラムの参加を希望する新入生の期待に応えられなかった学生に対するプログラムとして、2014年度及び2015年度に「集え！新入生」を実施したが、入学後は交流目的の企画に対する学生のニーズが低下し、学生参加者数が芳しくなかった現状を踏まえ、2016年度は実施を取りやめた。

＜新入生向けプログラム以外の M-Navi プログラムによる学生支援活動＞

「M-Navi プログラム」は独自の検証・評価システムを有しており、2015年度も引き続きこれを実施し、適切に運営されている。また、参加者の裾野を拡大させ、全学的規模での実施を可能にできるよう運営体制を検証している。M-Navi プログラムでは、事前（申込時）と事後に参加学生へアンケート調査を行った。参加希望理由は、「プログラム内容に関心があったから」45.9%、「新たな経験をしたかったから」20.2%などが高い回答率となった。参加学生は、自分について「積極的である」28.8%、「そこそこ積極的である」49.4%、「あまり積極的ではない」18.6%、「積極的ではない」3.1%であり、比較的積極性のある学生が、参加している。

新入生向けプログラム以外の企画では、2015年度は各企画の準備を学生委員が主体となって行った。本プログラムの企画内容の修正や改善、次年度プログラムへの発展を促すための検証プロセスとして「成果報告会」、「M-Navi プログラム参加者による評価」、「M-Navi 委員による自己評価」を実施し、「2015年度 M-Navi プログラム報告書」に掲載した。

＜学園祭（明大祭・生明祭）を通じた課外活動の促進と学生支援活動＞

明大祭（和泉キャンパス）・生明祭（生田キャンパス）は、学生の社会に向けた成果発表の場となっており、この発表を目標に日々の活動や練習を行うサークルが多く見受けられる。

両学園祭は、本学在学生在有志で結成される明大祭実行委員会（所属学生約 270 名）、生

基準6 学生支援

明祭実行委員会（所属学生数約 200 名）により、企画立案から準備、参加団体に対する説明、広報活動、開催当日の運営、さらに予算管理までが行われている。また、両学園祭には、高校生、校友、地域住民等、普段学生が接することの少ない方々を含む約 30,000 人以上がそれぞれ来場し、約 400 の参加学生団体が、日々の活動や練習成果の発表を行った。

両実行委員会は準備段階から、大学周辺地域との連携を図っており、商店街企画や農産物・花卉の販売、近隣の小中高生の演奏や演舞等が実施されている。また地元商店街からの賛助や広告費は、明大祭及び生明祭の開催費用の一部に当てられている。両学園祭とも「エコ」と「禁酒」が定着し、実行委員会活動は年を追うごとに充実してきている。

学園祭の正常な運営を維持していくため、学生部は年に 3 回程度、大学役職者と実行委員会との打合せや反省会を実施し、検証の機会としている。また、関係事務局と実行委員会とも打合せの機会を設け、面談や意見交換を随時行っている。

明大祭実行委員会では前年度に教職員から提示された意見に基づき、参加団体を抽選する際、大学公認団体を優遇する手法を取り入れる等、反省内容を活かした活動が行われている。

<公認サークル及び実行委員会活動に対する学生支援活動>

2015 年度大学公認サークルの団体数は 372 団体（体育会 45、理科部連合会 17、体育同好会連合会 48、音楽・芸術グループ 52、人文・社会グループ 31、レクリエーション・スポーツグループ 61、同好会（文化系）52、同好会（スポーツ系）66）、所属部員数は 22,552 名（累計）となっている。加入率は 73.8%であり、年々増加している。

体育会・体育同好会連合会・理科部連合会はサークル連合組織となる本部を有している。その他、学生有志によって成る 4 つの委員会（学園祭実行委員会、新歓実行委員会、卒業アルバム委員会、学生保険委員会）が大学と連携しながら、ピアサポートを行っている。

公認サークル及び 4 つの実行委員会に対しては、助成金の支給や部室・教室・体育館・グラウンド・音楽練習室等の学内施設や備品の貸出を行うことで活動の支援を行っている。

本年度より、冬季休業期間前の 12 月に「サークル活動に関する注意事項の説明会」を実施し、全公認サークル・学生団体に対し、飲酒に関する注意喚起や部内での引継ぎについての説明を行った。

2016 年 3 月に 4 年生を対象に実施した「今だから聞きたい・言えるアンケート」を昨年度に引き続き実施し、昨年度結果との比較を行った。その結果、「愛校心」・「交友関係」・「社会人基礎力」の 3 要素には相関関係があるという仮説の実証性を確認した。しかし一方で、昨年度より愛校心・交友関係・社会人基礎力の低下が見られた。

公認サークル・学生団体の社会人基礎力向上を促すため、特別講座を 2 回（リーダーシップ、問題解決思考）、「公認学生団体運営コンテスト」実施した。

スチューデントセンターの建設に向けて行った他大学への調査を元に、部室を有していないサークルに対し、「備品保管用キャビネット」の貸出を駿河台キャンパスにて試行的に導入した。

基準6 学生支援

体育同好会連合会に属する団体を対象に、サークル活動中の事故を予防するための「予防安全備品特別助成」を試行的に行った。

＜体育会所属学生への支援活動＞

競技力向上支援策として、強化活動助成費（2008年から）、スポーツ特別入試（2009年から）を導入している。また、体育会学生を対象とした新入生オリエンテーションを今年度も開催し、体育会OBによる基調講演やグループワークを行い、明治大学に所属する学生アスリートとしての心構えを説いている。年度末には、当該年度の優秀団体及び個人を表彰する「スポーツ表彰」を実施し、2015年度は16団体と93個人を表彰した。2012年度から発行している体育会カレンダーは、新規ファン層の開拓、イメージアップ等による大学ブランディングに貢献している。

学修支援では、スポーツ特別入学生が入学前に一定の大学入学レベルに到達することを目的に、全学部横断型プログラム「eラーニング『大学入門講座』」として英語と国語の受講を課し、各学部では予備校等の学外教育機関と連携し、独自課題（小論文、課題レポート、数学、TOEIC®受験等）を課している。入学後の支援策としては、授業出席カードを導入し、担当教員が点検している。年度末には、学部によっては成績不振部員が所属する部長・監督への面談を実施している。

経済支援策としては、大学からの強化活動助成費等各種助成金のほか、競技成績優秀者へのスポーツ奨励奨学金の給付等、競技に専念できる環境を整備している。また、明治大学体育会カレンダーの制作・発行では、売り上げの20%を未来サポーター募金に還元している。2015年度には大口寄付の申し出を受け、明大関係の五輪出場者を増やすことを目的に、畠中君代トップアスリート支援基金及び同規程を制定。募集要項を策定し、基金運営委員会において、初めてのトップアスリート7名の採用を決定した。

就職支援策としては、2014年度からカレッジスポーツに特化した業者とのタイアップで初めての体育会学生対象のキャリアセミナー「ビジネスモデル理解講座」を開催した。2015年度は同講座に加え、「自己分析講座」を開催し、多種多様な業界・業種から延べ38社が来場、約180名の体育会学生参加し、企業・学生ともに約90%が満足度との回答を得た。

＜生活支援：奨学金＞

本学の奨学金制度は、「貸費から給費へ」を政策目標に掲げ、給費奨学金を拡充し、貸費奨学金を縮小している。また、学部生については、学業奨励型よりも経済支援型奨学金の拡充に力を注いでいる。大学院生・専門職大学院生については、学業奨励型奨学金が中心である。

奨学金はその目的ごとに、(1)学業奨励型奨学金(2)経済支援型奨学金(3)学生支援型奨学金に分けられる。(1)学業奨励型奨学金は、入試成績を採用基準とする制度と、在学中の成績を採用基準とする制度の2種であり、共に家計基準はない。(2)経済支援型奨学金は、経常的経済困窮支援型と緊急的経済困窮支援型の2種類で、給費奨学金について

基準6 学生支援

は成績基準を設けており、学業奨励的な役割も担っている。給費型は学部生のみである。大学院生・専門職大学院生は、貸費型奨学金での支援を行っている。(3) 学生支援型奨学金は、体育会所属学生と正課外活動をする学部学生への支援であり、成績基準・家計基準共に設けておらず、学部生のみ対象である。

奨学金給付実績は、(1) 学業奨励型奨学金が1,159人、500,299千円(給費のみ、学部生、大学院生、専門職大学院生)、(2) 経済支援型奨学金が1,695人、472,828千円(給費、学部生のみ)440人、202,416千円(貸費、学部生、大学院生、専門職大学院生)、(3) 学生支援型奨学金が218人、106,291千円(給費、学部生のみ)である。

資金は、明治大学奨学基金(本学奨学金最大の基金。取崩し、元本取崩し不可。貸費奨学金の返還金および運用果実を給費奨学金の原資として利用。)、明治大学創立者記念奨学基金(学生支援型奨学金である明治大学創立者記念奨学金専用基金。原資は、明大カード経由の募金。取崩し不可。運用益および収益の一部のみ利用可)、明治大学経済支援奨学基金(校友等からの募金が原資。主に被災学生支援、家計急変学生支援の原資として利用。元本取崩し可。)、その他に、校友会からの指定寄付金(校友会奨学金用/年1回)、株式会社明大サポートからの指定寄付(明大サポート奨学金用/年1回)及び個人および明治大学連合父母会等より指定寄付(随時)がある。

<奨学金等の経済的支援の適切性と検証状況：学生部>

給費奨学金は、運用変更、採用者拡大など、改善を進めている。貸費奨学金は、セーフティーネットに特化させたことにより「貸費から給費へ」は規程改正等の学内手続きを経て完了となる。奨学金給付の原資は不足しているが、自己資金を有効活用すると共に、外部資金の獲得に力を入れている。

学部生向け学業奨励型奨学金の改革として、(1) 明治大学特別給費奨学金(入試成績による採用/4年継続)と明治大学学業奨励奨学金(在学時成績による採用/単年度)の統合的運用を可能とする制度変更を実施(2018年度より運用開始)し、セーフティーネットとしての貸費奨学金の制度改善として、(2) ノンバンク提携教育ローンの導入(2016年4月1日より運用開始)、本学のセーフティーネット奨学金である明治大学特別貸費奨学金の対象者に大学院生および専門職大学院生を含める(全学生対象となる/2017年度より運用開始)、明治大学大学院貸費奨学金および明治大学グローバル・ビジネス研究科貸費奨学金を廃止する。(3) 学部生向け経済支援奨学金の給付拡大として、未来サポーター募金の増加に伴い、最も経済状況が厳しい学生を支援する未来サポーター給費奨学生採用数を拡大(2015年度120名採用/前年度より20名増)した。また、(4) 明治大学創立者記念奨学金の採用条件の緩和により学生支援型奨学金の採用者(2015年度55名採用/前年度比16名)が拡大した。(5) 自然災害や家計急変に伴う緊急的経済困窮学生への支援のための資金の確保するために、校友会より上記目的の指定寄付金を得て、準備資金を増額した。

＜奨学金等の経済的支援の適切性と検証状況：国際連携部＞

海外留学，海外学生派遣に関する経済的支援について，本学では「国際的に通用する多彩な個の育成」を教育目標の一つに掲げ，短期海外プログラム等の多数の海外留学の仕組みを有し，協定留学，認定留学を促している。これら海外留学する日本人学生を支援するために「外国留学奨励助成金」制度を設けており，2015年度には153名に助成している。

この他に，海外留学する学生及び外国人学生の受入れプログラムについて，日本学生支援機構による「留学生交流支援制度」に申請しており，2015年度は，ケンブリッジ大学夏期法学研修（法学部），ラテンアメリカ異文化交流プログラム（商学部），カリフォルニア大学バークレー校サマーセッションプログラム（政治経済学部），学部間協定に基づく交換留学生受け入れプログラム等，合計46プログラムが採択され，395名が助成を受けて海外での教育プログラムに参加し，また海外の学生が本学の教育プログラムに参加している。これら海外交流に関わる経済的支援の競争と改善については，国際連携部が検証主体となって前年度申請プログラムの採択，不採択の状況等を検証し，新規プログラムの申請や再申請の検討を行っている。

＜学生相談室＞

4つのすべてのキャンパスに「学生相談室」を設置し，メンタルヘルスや心理相談に特化しない「よろず相談所」を標榜し，学生生活における多様な悩み・問題の相談を受けている。学生相談室の構成員は，2015年度は教員相談員21名，インテーカー（初回面談を行う専任職員）6名（内1名は臨床心理士有資格者），嘱託・派遣職員4名，嘱託相談員（精神科医3名，臨床心理士10名（内1名が3キャンパス担当，4名が2キャンパスを担当，また内3名が英語によるカウンセリングを担当），弁護士1名（4キャンパスを担当）となっている。2015年度は，教員相談員を増員（1名）したこと及び弁護士相談の相談時間を中野キャンパスの臨床心理士面談枠に一部振り替えることで，中野キャンパスの臨床心理士枠不足の解消を進めた。インテーカーは，ケースワーカー的な役割を担っており，教員相談員，嘱託相談員や大学諸機関との橋渡しの役割を担っている。2015年度学生相談室相談件数は5,302件，相談者は1,056名であった。相談領域別で見ると，「精神衛生」領域が66.1%と大きな割合を占めている。大学院生については，精神衛生領域のみならず，学生生活や人間関係領域の相談，特に教員との協働時間が比較的長いことから，研究室での人間関係のトラブルなど，解決までに長期にわたる調整が必要な案件の対応をしている。

学生の不安や悩みを全学的に共有するために，教員相談員が教授会にて相談統計報告を春・秋学期各1回（年2回）実施している。『教職員のための学生相談ハンドブック2015改訂版』を全教職員に配布することによって，学生相談室のコンサルテーション機能の認知度が高まり，500件を超えるコンサルテーション数を維持している（2013年度576件，2014年度564件，2015年度561件）。相談室の利用促進，予防的カウンセリングと学生相

基準6 学生支援

談室の認知度を高める視点から、教員相談員の待機時間を活用した「ランチアワー」「ティーアワー」の設定、啓発講演会、各種体験プログラムを実施してきた。外国人留学生に学生相談室を活用してもらうため、「学生相談室あんない」の英語版にあたる『Guide to the Student Counseling Room』を作成し、留学生ガイダンスで配布のほか学生相談室入口に配置し、利用を促している。新入生の導入期教育の一環として『新入生応援 BOOK』を作成し、2012年度以降の全新入生に配布した。年度途中には、障がい学生の支援体制の構築を図るための「障害者差別解消法ワーキンググループ」が設けられ、学生相談室スタッフからも1名が参画し、情報提供及び検討をおこなった。

ハラスメント防止のための措置としては、担当機関であるキャンパス・ハラスメント相談室と連携して、情報交換やリファー（紹介）を行っている。

<診療所>

学生の健康保持のため、各キャンパスに「診療所（明治大学診療所、和泉診療所、生田診療所、中野診療所）」があり、医師及び保健師・看護師が診療及び健康指導に当たっている。2015年度は、学生は延べ4,000名程度、教職員は延べ450名程度が診療所を利用した。また、毎年4月に全学生（休学中の学生を含む）を対象として、4キャンパスにて定期健康診断を実施している。過去3年は82%程度の受診率を維持しており、2015年度の受診率は81.9%（26,933名）だった。

<学外厚生施設>

山中・清里・桧原湖・菅平セミナーハウスの計4つの厚生施設を運営している（2017年3月末を以て桧原湖は利用停止予定）。2015年度のべ利用者数は15,298名。契約施設として、『厚生施設セミナーハウスガイドブック』に掲載されている諸施設がある。2015年度のべ利用者数は1,138名。これらの施設は、ゼミ・クラスの合宿や親睦旅行などに広く利用されており、学生の心身の健康の保持・増進に寄与している。

<インターナショナルハウス・学生寮>

国際学生寮については、2016年度和泉インターナショナルハウス（以下、和泉IH）に61室、狛江インターナショナルハウス（以下、狛江IH）に35室、東京女子学生会館に38室、DKハウス新小岩に29室、ユニエミール明大前グローバルハウスに3室を確保している。2015年度、和泉IHは交換留学生用宿舎として常時満室に近い稼働実績であった。狛江IHは交換留学生が常時30室程度を使用する一方、各学部・研究科が数週間から数か月受け入れる学生に対して入居を認めるなど、多様な留学生に活用された。海外協定校からの留学生については、通学に便利な立地の宿舎を提供できている。前年度に比べて交換留学生の利用者が増え、かつ空室がある場合は短期利用者の入居を勧奨することで、施設が有効に利用された。

また、2015年度から狛江IHにおいては、コミュニティ・コーディネーター制度を導入し、留学生の生活サポートイベント実施等による交流活動の支援を行う学生を配置し、活動を始めている。和泉IH及び狛江IHにおいては、入寮時にウェルカムパーティを

開催し、入居者のコミュニケーションと交流の促進を図っている。

＜学生寮、アパート・マンション紹介＞

地方出身の学生のために、学生寮管理運営会社と提携し、専用学生寮・推薦学生寮を確保している。専用学生寮（狛江IH）は1棟全てを本学専用寮として提携しており、全145室（個室）中110室を一般学生に案内している。残りの35室は交換留学生用として借り上げており、入居している留学生と日々の暮らしの中で国際交流を深めることができる施設となっている。2016年5月1日現在、専用寮には110名の学生が、推薦学生寮には、192名の学生が入居しており、専用学生寮・推薦学生寮の入居者合計は302名である。このうち地方出身学生（埼玉・千葉・東京・神奈川を除く出身者）は265名で入居者のおよそ87.7%を占めている。このように専用学生寮・推薦学生寮は地方出身の学生、父母が安心して学生生活を送ることができる住環境として重要な役割を担っている。現在は学生寮の情報提供をオープンキャンパスでの学生寮ブースの設置、オープンキャンパス用パンフレット・入学手続きの手引き等各種印刷物、ホームページ等で行い、本学が、安心・安全な住環境を提供していることを積極的に配信して、入居率向上を図っている。

アパート・マンション等の住居紹介を本学の外郭団体である株式会社明大サポートに業務委託している。

＜キャンパス・ハラスメント＞

本学は、人権尊重の精神の下で大学の諸活動を適正に運営するため「明治大学人権委員会規程」を制定し、人権侵害や差別を防止する諸施策を立案・実施している。

キャンパス・ハラスメントの防止については、同規程第7条の下で「キャンパス・ハラスメント対策委員会」を設置し、「明治大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程」及び同規程第5条に基づく「明治大学におけるキャンパス・ハラスメントの防止等に関するガイドライン」に従って行われている。キャンパス・ハラスメント対策委員会は、学識経験者を含む23名で構成されている。ほとんどの相談員が学内教職員であるため、必要に応じて学外機関の専門家による支援を導入している。規定された事項を運用するため「キャンパス・ハラスメント相談室」を駿河台キャンパスに設置しており、本学構成員すべての者の相談受付窓口となっている。この他、学生、教職員等別に「相談受付窓口」をホームページで明示している。ハラスメントへの予防対策としては、同対策委員会が発行する「ハラスメントのないキャンパスへ」を学生及び教職員等に配付し、隔年に発行する「キャンパス・ハラスメント対策委員会活動報告書」は教職員に配付している。さらに人権委員会の下に設置された人権教育・啓発専門委員会が、「学部間共通講座」において人権に関する授業と、「人権講演会」を実施している。また、学部等の機関が実施する研修等の中でも、ハラスメント防止の話を盛り込むようになってきた。特に、職員研修では、新入職員研修をはじめ、全職員受講を目標とする「ハラスメント予防研修」を毎年複数回実施している。

2015年4月から2016年5月までに寄せられた相談件数は45件となっている。学生か

基準6 学生支援

らの相談は、学生相談室との連携が必要なケースが多いため、同対策委員会副委員長に学生相談事務長が指名されている。また、相談対応に際し、精神的配慮がより必要な場合が多いことから、必要に応じて学外機関の専門家による支援も導入している。

相談内容は多岐にわたり、当事者間で起きるトラブルの調整だけでは片付けられない背景を持ち、根本的な解決が得られない事例が増えてきている。そうした場合に、教育・研究の場や職場に状況改善のための対応を求める機会も少なくない。現在は、必要に応じて、対策委員長及び担当相談員が関係部署の責任者と面談し、口頭による依頼や申し入れを行っているが、昨今、連携の実施が困難な事例が続き、他組織との連携についてシステム化が必要である。

学生相談事務長は、キャンパス・ハラスメント相談室における相談に対応する同対策委員会の副委員長となっている。そのため、学生相談室とハラスメント相談室の連携体制が確立されている。学生相談室は、ハラスメント相談室の相談対象となる事案も受け付け、相談対応していることがある。このケースでは、相談者が被害者・加害者の対立構造で争いたくないという場合が多い。問題解決のために、相談者に対し、ハラスメント相談室への事案の開示の可否を確認しながら、相互に連携して対応している。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

<キャリア形成支援及び就職指導の体制と重点課題>

学生の職業観及び職業に関する知識・技能を涵養し、主体的に進路を選択できる能力の育成を図るため「就職キャリア支援センター」を設置し、事務部門として就職キャリア支援部 19 名及び中野教育研究支援事務室（就職担当）3 名が、就職支援とキャリア形成支援を体系的かつ一貫して行う環境を整備している。特に「就職・進路相談」は、学生の多様なキャリアニーズに対する専門的知識を有した担当者が必要である。2015 年度は就職キャリア支援部で 12 名（2014 年度 12 名）の担当者が公的認定資格であるキャリアカウンセラーを取得している。

本センターの活動方針として、キャリア教育の定義を明確化するためにキャリア支援について正課・正課外科目と各種行事等のそれぞれの支援プログラムが有機的に行われるよう計画を立てること、共感力・自己表現力の養成により進路選択後のミスマッチを軽減し、納得のいく進路選択の実現を支援すること、就職以外の進路選択について適切な指導や情報提供を行うために学内での連携強化を図ることを掲げている。これら方針を達成するために、次の7点を重点課題としている。

①学部間共通総合講座「キャリア・デザイン関連講座」の充実、②就職キャリア支援プログラムの充実（特に低学年向け）、③全学版インターンシップ制度の充実、④就職支援等の充実（相談力強化）、⑤グローバル化に対応する就職キャリア支援の強化、⑥大学院生・専門職大学院生に対する就職キャリア支援の強化、⑦センターの広報活動である。

これらの活動を推進していくために、2015 年度は重点強化支援として次の計画を実施した。

基準6 学生支援

①明治大学就職手帳の作成，②エントリーシート対策講座および添削，③外国人留学生・大学院学生に特化した就職支援サービスの向上，④外部機関との業務提携による全学版インターンシップ制度の充実，⑤求人システムの改修，⑥就職システムの保守・管理料，⑦求人システムにおける保守・管理料，⑧中野キャンパスにおける就職キャリア支援行事の充実，⑨自己分析，社会人基礎力養成，就職力育成のためのコンピテンシー診断の実施である。以上のように，センターは方針と計画を明確にして支援活動を行っている。

これら支援活動の結果，2015年度の学部卒業生6,576名のうち，就職が5,225名(79.5%)，進学が602名(9.2%)，留学生の帰国や自営，社会人等を含むその他が約749名(11.4%)となっている。

<就職支援・指導>

就職支援・指導については，学生の授業に配慮しつつ「学生が納得した進路選択ができる」ために，「フェイス・トゥ・フェイス」を基本方針とした相談態勢を採り，就職活動で直面している問題や進路選択全般について，年間約30,691件の面談に応じている。理系学部では学校推薦制度があり，理工学部では就職指導委員会，農学部では就職担当委員会を設置している。また，中野教育研究支援事務室（就職キャリア支援）でも2015年度に4,544件の就職相談があった。センターには資料室を設け各種資料を閲覧に供している。過去8カ年にわたる卒業生が採用選考の内容を詳細に記録した「就職活動報告書」は本学独自の資料であり，「就職活動報告書アンケート」から最も多くの学生が利用した資料として高い評価を得ている。

2015年度の就職キャリア支援行事は，カレンダーに沿って実施した。3年生は6月にプレ就職・進路ガイダンスからはじまり，就職・進路ガイダンスは10月初めから合計20回開催した。企業における採用活動は経団連の倫理憲章に基づき3月以降となり，本学も3月1日以降に学内セミナー等を実施し，スケジュールの大幅変更のあった4年生には，8月の採用選考本格化に対応し，お盆休み期間に相当する大学の一斉休業期間中も就職キャリア支援センターを臨時で開室するなど，支援強化に努めた。選考のピークを越えた秋以降は就職活動を継続する学生に対して，学内セミナー，学内企業選考会等の他，求人情報紹介セミナー，社長スカウト会を実施するなど，就職支援を卒業後も継続的に支援した。

2015年度の取り組みとして，10月初旬に開催した就職・進路ガイダンスにおいて，2012年度から新たに学生のニーズを踏まえた本学独自の「明治大学就職活動手帳」を改良して作成・配布した。企業研究記録欄や自己分析等のシートをWEBサイトと連動させる等，実用的かつ大学の資源を有効活用できる資料となっている。「明治大学就職活動手帳」を活用した就職・進路ガイダンスは好評であり，その結果，ガイダンスの出席者は6,990名と，前年とほぼ同じ高い水準を維持した。また，就職・進路ガイダンスにおいては職業安定法第33条の2に基づいた学生の求職登録を行っており，2015年度の登録率は学部生92.1%，大学院生62.1%となっている。

中野教育研究支援事務室（就職キャリア支援）においては，10月初旬に開催した就職・

基準6 学生支援

進路ガイダンスでは、2015年度に第一期生が3年生となる総合数理学部に対しても別途開催し、出席者は407名(98%)となった。その他、国際日本学部等に向けた文系支援、総合数理学部等に向けた理系支援、また、イングリッシュ・トラック等の外国人留学生に対する支援等、計約200回の各種支援行事を実施した。

就職・進路支援業務のさらなる向上を図るための「検証システム」として就職活動を終えた4年生に「就職活動報告アンケート」を実施し、文系(駿河台・中野)と理系(生田)に分かれ、その結果を分析し、効果的な点、改善すべき点について検証している。検証主体は、就職キャリア支援部であり、毎年度の職場研修会において、上記アンケート内容の分析をはじめ、問題点の抽出と改善方策の検討を行っている。2015年度の検証においては、インターンシップの課題抽出や求人検索システムの改善点や、2012年度に導入した本学独自の「明治大学就職手帳」の利活用の状況、改善点等について明らかにし、学生の声を参考にしながら、次年度の活動の改善に活かしている。

<キャリア形成支援>

キャリア形成支援は、キャリア形成関係の授業科目とインターンシップを中心に、学生が自ら進路選択できる能力を得られるよう初年次から段階的に指導している。

キャリア形成支援科目については、各業界の第一線で活躍している社会人を講師として招聘し、学生の職業観の醸成および主体的な進路選択能力の育成を目的として学部間共通総合講座に駿河台キャンパスで「キャリア講座Ⅰ」、和泉キャンパスで「キャリア講座Ⅱ」、生田キャンパスで「キャリア形成支援講座Ⅰ・Ⅱ」、中野キャンパスで「業界理解ワークショップ型キャリア支援講座」「産学連携型キャリア講座」の科目を開講するなど、キャリア・デザイン関連講座(学部間共通総合講座)の企画・運営を行っている。2015年度は「業界理解ワークショップ型キャリア支援講座」など関連科目を上記の6講座を開講し、その履修者数は、4地区合計で1002名(2014年度は約900名)を数えた。これらのキャリア形成科目は、学部の枠を超えて履修が可能であり、就職キャリア支援センター等が授業計画、成績評価を行っている。また、学部2年生向けに、充実した学生生活を送り、就職活動をする基礎にもなるよう、キャリア手帳を配布した。

インターンシップについては、就職キャリアセンターで3つの基本理念を定めている。第1に就業体験を通じた学習目的の明確化と学習意欲の喚起、第2に高い就業意識を持った職業人や創造的人材の育成、第3に産業界や地域社会との交流と相互理解である。この基本理念の下、本学では「全学版インターンシップ」、「学部実施型インターンシップ」、「自己開拓型インターンシップ」の3つの制度で実施している。

「全学版インターンシップ」は、所属する学部・学科関係なく参加でき、センターにて受入企業・団体の開拓、学生のマッチング等を行っている。インターンシップを希望する学生の増加に応えるべく、受け入れ企業・団体の開拓、事前・事後教育の強化、マッチング率の向上、受入企業・団体との連携強化等の学生派遣体制の強化を図った。マッチング会の初開催等の諸施策により2015年度は応募者1,505名に対して、受入企業・団体数284、

基準6 学生支援

派遣者 723 名となった。今後もインターンシップ希望者の増加が見込まれることから計画的な実習の実施が必要になっている。「学部実施型インターンシップ」は、商学部、政治経済学部、文学部、理工学部、農学部、経営学部、情報コミュニケーション学部、国際日本学部において、インターンシップ（実習）を学則別表1に記載し、卒業に必要な単位として認定を行っている。

<外国人留学生や大学院学生への支援>

2015年5月1日現在で、学部生704人・大学院生約342人の留学生が在籍している。今後ますます留学生の増加が見込まれることから、「出口」である就職支援が不可欠となる。本学の就職支援は学外からも高い評価を受けているが、留学生に対しては一般学生と同じ就職活動支援だけでなく、留学生に特化したプログラムを展開していく。2015年度に実施した就職支援行事は以下のとおりである。

①プレ就職・進路ガイダンス、②就職・進路ガイダンス、③エントリーシート対策講座、④筆記試験対策講座、⑤就職活動体験報告会、⑥学内OB・OG懇談会、⑦BJTビジネス日本語能力テスト（受験料全額補助）、⑧ビジネス日本語講座、⑨就職活動直前対策セミナー、⑩イングリッシュ・トラック学生向けガイダンス、⑪Job Hunting Guide（留学生のための就職支援冊子）作成

日本企業に就職を希望する留学生と留学生を採用する企業の増加に対応した支援行事を充実し、留学生の就職機会に繋げている。

<大学院生に対する支援>

大学院学生（博士前期課程）・専門職大学院修了生に対する支援強化として、次の行事を開催した。①研究科就職ガイダンス（商学研究科、先端数理科学研究科）、②研究科別個別相談会〔グループ相談会〕（法務研究科）、③法科大学院修了生向け就職ガイダンス、グループワーク講座、④会計専門職研究科就職キャリアガイダンスまた、理系では学部・大学院の分け隔てなく就職活動支援が行われている。なお、上記の他、企業開拓・来訪企業への院生採用の依頼と情報提供等も実施し、採用拡大につなげている。

<卒業後の進路先データの把握、就職統計データの整備とデータによる検証システム>

2015年度の学部卒業生の進路先データ把握率は、98.7%（前年度98.5%）であった。進路先の把握については、ガイダンスやOh-o!Meijiシステムを通じて進路登録WEB入力を依頼し、また学位記受領書の進路報告欄から把握している。その他、文系学部に対しては10月にゼミナールごとの進路状況調査、各学部卒業ガイダンス時における進路状況調査等を行った。理系学部に対しては、春学期に研究室ごとに進路状況調査を行った。内定状況調査の結果は、他大学やマスコミ等の情報などと比較・検討され、その後の就職支援行事の実施時期や内容に活用した。就職統計データについては、毎年、学生の進路及び企業の求人状況等をまとめた統計資料として「就職概況」を発行し、その中で当該年度の進路状況等の分析を行っている。学内では、他の情報などと総合的に判断し、次年度の支援活動の企画にも役立てている。学外には、ホームページに学部、研究科ごとの業種別就職状

況や主な就職先などを掲載し、一般に広く公開している。その他、毎年全都道府県で開催する「明治大学地区父母会」にて「就職概況」を配布し、地方在住の父母に対して就職状況について説明している。本学への進学を希望する学生にも「2016年度入試データブック」で公表している。その他の統計データとして、文系学部では、例年6月に在学生5%を抽出し内定状況調査を行っている。

2 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

① 外国人留学生への就職支援で多様な取り組みをしていること

外国人留学生を増加させるために、留学生向けの就職・進路ガイダンス、エントリーシート対策講座及び外国人留学生OB・OG及び内定者交流会等の就職支援を行っており、外国人留学生の就職率は全体では83.9%（学部90.5%、大学院73.3%）となった。このことが、外国人留学生が本学を選択する一要因になってきている。

② 学生相談室とキャンパス・ハラスメント相談室の連携が図られていること

学生からの相談を適切に解決に導くため、学生相談事務長が学生相談室とキャンパス・ハラスメント相談室の情報を共有し、連携して問題解決にあたっている。また、両者が連携することにより問題解決に至った事例がある等、適切に運用が図られている。

③ 給費奨学金に重点を置いた奨学金制度を拡充したこと

奨学金について、「貸費から給費へ」を政策目標に掲げ、奨学金を見直した結果、給費奨学金の割合は約86.8%（約1,335百万円）となった。学部生については、未来サポーター給費奨学生採用数を拡大（2015年度120名採用/前年度より20名増）するなど経済支援型奨学金が学業奨励型奨学金の約2倍となり、給費奨学金による家計困難学生への支援を充実させている。

(2) 改善すべき事項

① 発達障がいのある学生に対する修学支援が不十分であること

障がい学生学習支援チームは、学生の所属学部と共同して支援を行っているが、現時点では身体障がいに限定している状況であり、発達障がい学生へは対応していない。2016年4月の障害者差別解消法の法律改正施行に向けたワーキングで、身体または発達障がい学生への支援に向けた大学としての理念等について検討を重ねた。身体障がいのある学生に加え、発達障がいのある学生に対し、合理的配慮が整っていない。

② 体育会所属学生への学習支援活動の効果が低いこと

学習支援活動に係る今後の課題について「学習支援報告書」に記載があるが、課題を検証しておらず、問題解決への取り組みが行われていない。また、体育会所属学生

の「授業出席確認カード」について、提出を必須としておらず、教員や学生の対応もさまざまで、成果を上げているといえない。また、多くの学部の入学前教育課題の一つである「eラーニング『大学入門講座』」の取組みについて、英語と国語の受講を課しているが、その効果が検証されていない。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

① 外国人留学生への就職支援で多様な取り組みをしていること

留学生の増加が見込まれる中で、「日本企業に就職を希望する留学生」と「留学生を採用する企業」とを直接つなぐような行事に取り組む。また、個々の施策の有効性を検証し、より留学生の就職率の向上に寄与するような施策を展開する。

② 学生相談室とキャンパス・ハラスメント相談室の連携が図られていること

相談者の多様化に伴い、相談内容も一層多岐にわたり、かつ複雑化することが予想されるため、学部・大学院のみならず、学習支援室との連携体制を築く。連携体制を築くにあたり、センシティブな個人情報の安全な管理のために、一次相談窓口による、関連部署間での情報共有や協働のあり方を検討する。留学生の増加に伴い、文化的背景を踏まえ、複数の言語で対応できる相談体制を整える。

③ 給費奨学金に重点を置いた奨学金制度を拡充したこと

未来サポーター募金等の外部資金による経済的支援により学生をバックアップできる体制を手厚くする。給費奨学金の中でも学業奨励型と経済支援型の割合の適切性や、個々の学生への経済支援の必要性を評価指標によって判断し、より有効な奨学金制度となるように見直す。家計困窮のために大学進学そのものを諦めている生徒の入学を促すため、給費奨学金の予約等の方策も検討する。

(2) 改善すべき事項

① 発達障がいのある学生に対する修学支援が不十分であること

身体障がい者に比べ、発達障がい者の支援は、一概に論じられない部分がある。該当者から何らかのアプローチがあった場合、相談の内容が学習環境等に関するものであれば、学部・大学院等と連携して対応策を検討する。また、シンポジウムや総合講座等を通して、合理的配慮を求められた場合にそれを受容することに関する意識を啓発する。医療に関わる内容の場合は、一次的な対応にとどめ、適切に、学生相談室に引き継ぐ役割を担う。

② 体育会所属学生への学習支援活動の効果が低いこと

授業出席確認カードを利用することにより、体育会学生に授業への出席を促したとしても、本人が授業に自発的・主体的に関わらなければ欠席しているものと同様であ

基準6 学生支援

るため、そのあり方と有効性を検証する。また、「大学入門講座」について、大学入学後、一般入試の学生と同様に学習を開始できるレベルに学力が向上しているか、講座の有効性を検証する。さらに入学後の継続的なフォローアップ体制を構築する。